

札幌企第 3132-2 号
令和 5 年（2023 年）10 月 19 日

札幌市子宮がん検診
実施医療機関 代表者 様

札幌市保健福祉局
医務・健康衛生担当局長
西條 政幸

札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業（HPV 自己採取検査）の実施と
子宮がん検診へのご対応について（ご依頼）

時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより、本市のがん対策の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、札幌市では女性特有のがんへの対策を推進するため、札幌市子宮がん検診を受診されていない方を対象に、令和 4 年度より標記検査を実施しているところですが、より多くの方に子宮がん検診を受診していただくため、令和 5 年度につきましても継続して実施することといたしました。

つきましては、下記のとおりご連絡いたしますので、実施医療機関の皆様におかれましては、検査についてご承知いただきますとともに、検査で陽性の結果を受けた方が貴機関で札幌市子宮がん検診を希望された際のご対応について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 事業内容

札幌市子宮がん検診の未受診者を対象にした HPV 自己採取検査を実施します。陽性となった方には札幌市子宮がん検診の受診勧奨を行います。

詳細：別添 1「札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業（HPV 自己採取検査）について」のとおり

※対象者への案内通知は 10/27（金）発送予定

2. ご依頼事項

HPV 自己採取検査で陽性となり、札幌市からがん検診の受診勧奨を受けた

方が貴機関での受診を希望された場合のご対応（通常と同様の札幌市子宮がん検診の実施と結果の報告）をお願いいたします。

詳細：別添2「札幌市子宮がん検診実施機関へのご依頼」のとおり

3. 注意事項

本事業により札幌市子宮がん検診を受診される方は、通常の検診対象者とは受診者の要件が異なりますのでご注意ください。

詳細：別添3-1,2「ご注意いただきたい事項」のとおり

4. 参考資料

- ・ HPV（ヒトパピローマウイルス）および子宮頸がんとの関係について
詳細：資料「HPVと子宮頸がんについて」のとおり
- ・ 札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業（HPV自己採取検査）Q&A

担当 札幌市保健福祉局保健所
健康企画課 伊藤、居林

TEL：011（622）5151

e-mail：gantaisaku-tantou@city.sapporo.jp